

令和 7 年度第 1 回「群馬県企業局経営基本計画委員会」

次 第

日 時：令和 7 年 8 月 2 9 日（金）14：00～

会 場：群馬県庁 28 階 企業局第 2 会議室

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 自己紹介
- 4 座長の選出
- 5 議 事
 - （1）令和 6 年度群馬県企業局の決算
 - （2）群馬県企業局経営基本計画の進捗状況の評価
 - （3）群馬県企業局経営基本計画の改定方針・概要
- 6 閉 会

配布資料

次第（本紙）、出席者名簿

資料 1 令和 6 年度 群馬県企業局の決算について（速報）

資料 2 第 2 次群馬県企業局経営基本計画進捗状況【様式 1】（令和 6 年度実績）

資料 3 群馬県企業局経営基本計画の改定方針・概要

参考 1 第 2 次群馬県企業局経営基本計画進捗状況【様式 2】（令和 6 年度実績）

参考 2 第 2 次群馬県企業局経営基本計画進捗状況【様式 3】（令和 6 年度実績）

参考 3 令和 7 年度公営企業の概要

参考 4 群馬県企業局経営基本計画委員会設置要綱

令和7年度群馬県企業局経営基本計画委員会名簿

令和7年8月29日（金）

【経営基本計画委員会委員】

	氏 名 (敬称略)	所属／役職等	備考
委 員	赤尾 佳子	赤尾商事株式会社 代表取締役社長	
委 員	新井 みゆき	群馬県商工会女性部連合会 副会長	書面参加 (事前意見提出)
委 員	宇野 二郎	北海道大学大学院 公共政策学連携研究部 教授	
委 員	大貫 晴雄	群馬県消費者団体連絡会 会長	
委 員	櫻澤 広祥	一般財団法人群馬経済研究所 研究部 主任研究員	

(50音順)

【群馬県企業局】

役職等	氏名
企業管理者	成田 正士
企業局長	鯉登 基
企業局技監 (経営戦略課長)	森村 敏彦
総務課長	笠木 敦司
発電課長	森 隆一
団地課長	島崎 昇
水道課長	青木 利明

群馬県企業局経営基本計画委員会設置要綱

(目的)

第1条 群馬県企業局経営基本計画（以下「経営基本計画」という。）の策定と、それに基づく各事業の進捗状況等について、外部有識者からの意見を聴取するため、群馬県企業局経営基本計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項を行う。

- (1) 経営基本計画の策定に関すること。
- (2) 経営基本計画に基づく各事業の進捗状況に関すること。
- (3) その他、企業局の事業運営に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、6名以内とする。

- 2 委員は、地方公営企業の経営に優れた見識を有する者のほか、経済情勢や企業動向等に関しての専門家等から企業管理者が依頼する。
- 3 委員の任期は2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(座長及び座長代理)

第4条 委員会に座長及び座長代理を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定め、座長代理は委員のうちから座長が指名する。
- 3 座長は、委員会の会務を総理する。
- 4 座長代理は、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、企業局経営戦略課で処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、座長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、令和元年 9 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。